

【報告】「不動産公正取引協議会」との取組みについて

(公社)首都圏不動産公正取引協議会より『インターネット賃貸広告の一斉調査報告(第7回)』が発表されました。この調査は、「おとり広告」が多い賃貸住宅の広告を能動的に調査し、「おとり広告」を排除することを目的としています。詳しい調査結果は以下のとおりです。

1. 調査期間	2020年7月～8月
2. 調査対象物件	賃貸住宅394物件 契約済みの「おとり広告」である確率を前回の調査より高めたロジックを用いて検出
3. 調査対象事業者	33社(49店舗)

4. 調査結果

(1) 違反物件数

調査対象物件394物件のうち、63件(16%)が「おとり広告」と認められた。

(2) 違反事業者数

事業者別では、調査対象事業者数**33社**のうち**17社(51.5%)**に「おとり広告」が認められた。また、店舗別では、調査対象店舗数**49店舗**のうち**22店舗(44.9%)**の広告に「おとり広告」が認められた。

違反が認められた**17社**については、(公社)首都圏不動産公正取引協議会より、その内容に応じて一定の措置が講じられます。

■(公社)首都圏不動産公正取引協議会発行 2020年9月25日付「インターネット賃貸広告の一斉調査報告(第7回)」より抜粋

お願い

「おとり広告」の多くは、「契約済み物件」の掲載です。

「おとり広告」を防止するため、物件情報のメンテナンスにご協力ください。

「建物名」欄には正式名称のみを登録してください

不動産情報サイト アットホームに公開されている物件情報について、「建物名」欄に建物名以外の文言を登録しているケースが見受けられます。「建物名」欄には、正式名称のみをご登録ください。

■建物名が『アットホームマンション』の場合

OK例

正式名称のみ
『アットホームマンション』

ATBB(不動産業務総合支援サイト)などからご登録する際は建物名を「非表示」に設定した場合でも、正式名称をご登録ください。

NG例

物件の間取りタイプ、キャッチコピー、略称、記号、など正式名称以外の文字・文言

『アットホームマンション3LDK』 『アットホームマンション南向き!』
 『礼・敷0アットホームマンション』 『リフォーム済アットホームマンション』
 『Aマンション』 『☆☆アットホームマンション☆☆』

※マンション・アパートについては「部屋番号」欄にも正確な部屋番号をご登録ください。

★上記TOPIC1は、ポータルサイト広告適正化部会(*)が統一テーマにて発信しております。

*同部会参加会社 アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、株式会社リクルート

*同部会については、公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会ホームページよりご確認いただけます。https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/

★上記TOPICは、「アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款」の細目規定として適用しています。